

ものづくり補助金、持続化補助金、IT 導入補助金が公募開始！

ものづくり補助金

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資を支援。

補助上限	1,000 万円
補助率	中小企業 1/2、小規模事業者 2/3

【第 1 次締切】：令和 2 年 3 月 31 日（火） 17 時

持続化補助金

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援。

補助上限	50 万円
補助率	2/3

【第 1 次締切】：令和 2 年 3 月 31 日（火）

IT 導入補助金

IT ツール導入を支援。

補助上限額・下限額	上限額：150 万円未満
	下限額：30 万円以上
補助率	1/2 以内

【第 1 次締切】：令和 2 年 3 月 31 日（火） 17 時

※各補助金は第 1 次公募締切以降も順次公募があります。

※申請には、Gビズ I D プライムアカウントの取得が必要となりますので未取得の方は利用登録を行ってください。採択審査では、新型コロナウイルスの影響を受けながらも設備投資や販路開拓に取り組む事業者に加点があります。(担当：経営指導員)

勤務している労働者が休んだ場合 事業主への助成をご活用ください！

【雇用調整助成金の特例措置】

新型コロナウイルスの影響で、事業主が労働者に一時的に休業、教育訓練又は出向を行い雇用維持を図った場合に助成。

助成内容と受給できる金額	中小企業	中小企業以外
助成率	2/3	1/2
教育訓練を実施したときの加算	(1 人 1 日当たり) 1,200 円	
支給限度日数	1 年間で 100 日(3 年間で 150 日)	

【小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援】

新型コロナウイルスで小学校等が臨時休業した場合、その保護者である労働者（正規・非正規問わず）に労働基準法上の有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた事業所に助成。

支給額	休暇中に支払った賃金相当額×10/10
上限	支給額は 8,330 円を日額上限とする。

(問合せ：ハローワーク助成金デスク)

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者へ 「資金繰り」施策をご紹介します！

「日本政策金融公庫関連」

【新型コロナウイルス感染症特別貸付】

新型コロナウイルスにより売上高が 5%以上減少した事業者
に別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利。

上限額	中小事業 3 億円、国民事業 6,000 万円
基準金利	当初 3 年間基準金利▲0.9%

【特別利子補給制度】

「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により貸付を行った中小企業者等のうち、特に影響の大きい事業者などに対して、利子補給を行うことで資金繰り支援を実施。

期間	借入後当初 3 年間
補給対象上限	中小事業 1 億円、国民事業 3,000 万円

【マル経融資の金利引き下げ】

商工会の経営指導を受けた事業者に対して無担保・無保証人で融資。新型コロナウイルスにより 5%以上売上が減少した事業者
に別枠で融資。

上限額	別枠 1,000 万円
基準金利	1.21%より当初 3 年間、▲0.9%引下げ

(問合せ：商工会、日本政策金融公庫)

「信用保証協会関連」

【セーフティネット保証 4号・5号】

4号：幅広い業種で影響が生じている地域（全国に拡大）

一般枠とは別枠（最大 2.8 億円）で借入債務の 100%を保証。（売上高が前年同月比▲20%以上減少等の場合）

5号：特に重大な影響が生じている業種

一般枠とは別枠（最大 2.8 億円、4号と同枠）で借入債務の 80%を保証。（売上高が前年同月比▲5%以上減少等の場合）

【セーフティネット貸付（要件緩和）】

売上高の減少程度に関わらず、今後の影響が見込まれる場合も含めて融資。

上限額	中小事業 7.2 億円、国民事業 4,800 万円
基準金利	中小事業 1.11%、国民事業 1.91%

(問合せ：信用保証協会)

新型コロナウイルスに関する最新の施策は
経済産業省等の HP をご覧ください。

<https://www.meti.go.jp/index.html>



国民年金にゆとりをプラス！ 国民年金基金にぜひご加入ください！

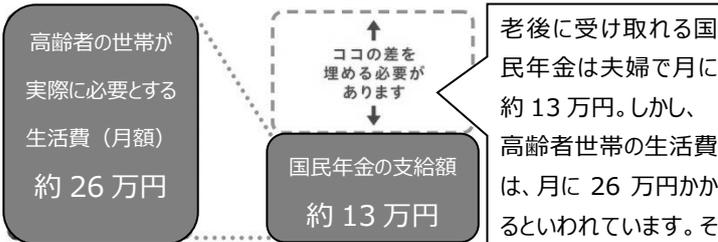
国民年金基金は、自営業やフリーランスの方の老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度で、節税効果も高いのが特徴です。安心して老後を過ごすためにも、ぜひご加入をご検討ください。

国民年金基金	上乗せ部分	老齢厚生年金等
国民年金 (老齢基礎年金)	共通部分	国民年金 (老齢基礎年金)
自営業・フリーランスなど		会社員など

【国民年金基金に加入するメリット】

65歳から一生涯受け取れる「終身年金」

長い老後の生活に、今から備えられます。

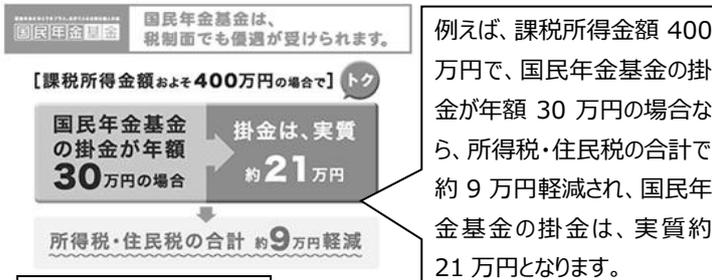


年金額が確定、掛金額も一定

掛金により、将来受け取る年金額が確定。加入時の掛金額は、払込期間終了まで変わりません。

税制優遇があります。

掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告により税金が軽減されます。また、受け取る年金も公的年金等控除の対象となります。※遺族一時金は全額非課税です。



掛け捨てになりません。

万が一、加入されている方が早期に亡くなった時は、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。

自由なプラン設計

ライフプランに合わせて年金額や受取期間を設計でき、加入後もプラン変更が可能です。また、掛金を年度分前納すると割引があります。

詳しくは商工会までご連絡ください。 (担当：松本)

「働き方改革の相談窓口」が大好評！ 社会保険労務士に無料相談が可能です！

毎月第 4 木曜日に開催している「働き方改革の相談窓口」ですが、今月は 3 月 26 日から日程を変更し、3 月 24 日に開催いたします。今まで相談された事業者は「就業規則の作成・見直し」「助成金（キャリアアップ助成金等）に関すること」が多く、大変好評をいただいております。

【開催日程】 3 月 24 日（火）

※来年度も第 4 木曜日開催予定です。

【予約可能】 ① 13：00～14：00

② 15：00～16：00

【開催場所】 中コミュニティプラザ 1 階第 1 会議室

【お申込み】 商工会にお問い合わせください。

<よく相談のあるキャリアアップ助成金とは…>

非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

キャリアアップ助成金

検索

(担当：宮内・松本)

人事異動のお知らせ

早いもので多可町商工会にお世話になって 6 年の歳月が経過しました。商工業の振興のためにまだまだやり残したことはばかりですが本年度末をもって定年退職することになりました。

これからも多可町の応援団として側面的に協力して行きたいと考えておりますので今まで同様変わらぬご愛顧をよろしくお願いいたします。 (足立嘉正)

この度 3 月 31 日をもちまして退職させていただくことになりました。これまで至らぬ点多くあった私ですが、皆様にはたくさんの温かいご指導をいただき、多くのことを学ばせていただきました。歩む道は変わりますが、こちらで経験したことを糧として、今後も私なりに頑張りたいと思います。

最後になりましたが、皆様方のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。長い間本当にありがとうございました。

(遠藤佐代子)

尚、後任の人事については、次号にてお知らせいたします。

各種お問合せ

〒679-1134 多可郡多可町中区茂利 20

TEL：0795-32-2161 FAX：0795-32-1699

E-mail：shokokai@taka-cho.jp

【事務局長】 後藤

【経営支援課】 本庄・宮内・横畑・松本・杉本

【業務推進課】 足立・金高・遠藤・石塚・吉田